

## 第 28 回湯河原町地域公共交通会議 会議録

令和 5 年 7 月 18 日（火） 9 時 50 分～10 時 30 分  
湯河原町役場第 2 庁舎 3 階第 1～4 会議室

### 【会議次第】

- 1 開会
- 2 報告事項
  - (1) 令和 4 年度予約型乗合い交通「ゆたぼん号」の運行実績について
  - (2) 令和 4 年度コミュニティバスの運行実績について
  - (3) バス路線の退出等意向申出について
- 3 閉会

### 【協議事項の議事概要】

- 1 開会  
事務局より開会のあいさつ、変更委員の紹介及び欠席委員の報告

#### 2 議題 (露木会長)

本日は委員 21 名のうち、過半数以上が出席をされていることから、会議設置要綱第 5 条第 2 項の規定により、会議が成立していることをご報告させていただきます。

また、会議設置要綱第 5 条第 5 項において、会議については原則公開としております。本日の会議につきましては、21 名の方が傍聴されていることを報告いたします。

それでは議題に入ります。報告事項（1）「令和 4 年度予約型乗合い交通「ゆたぼん号」の運行実績について」事務局より説明の程、お願いします。

—事務局より資料 1 の説明—

#### (露木会長)

ただ今、事務局から報告事項（1）令和 4 年度予約型乗合い交通「ゆたぼん号」の運行実績について、説明がありました。

「ゆたぼん号」については、この結果にもあります通り、乗合いでの乗車人数が増加していること、単純に利用者数が増えているということから、結果の報告にもあります通りオレンジラインを中心に地域公共交通が定着しているのかなと思うところでございます。

委員の皆様からご質問等あれば、お願いしたいと思っております。

—意見なし—

#### (露木会長)

続いて、報告事項（2）「令和 4 年度コミュニティバスの運行実績について」事務局から説明をお願いします。

—事務局より資料2の説明—

(露木会長)

ただ今、説明がありました通り、単純に令和3年度と令和4年度を比較してみると、令和4年度の方が当然増えているというところがございますけれども、やはりコロナの影響というのがあるのかなと感じるところでございます。

ご質問等あればお願いいたします。

—意見なし—

(露木会長)

それでは、続いて、報告事項(3)「バス路線の退出等意向申出について」事務局から説明をお願いします。

—事務局より資料3の説明—

(露木会長)

ただ今、事務局からバス路線の退出等意向申出について説明がありました。

本日、箱根登山バスの佐野委員にご出席いただいております。何かご説明等あればお願いいたします。

—箱根登山バス(株)佐野委員より退出理由や背景について説明—

(露木会長)

ただいま、箱根登山バスの佐野委員からもご説明がありました。

委員の皆様からご質問等あればお願いしたいと思います。

(杉山委員)

理由はよく分かっているんですが、同じ悩みで、ゆずり葉団地へ行く路線で熱海市の方で色々やってらっしゃって、私のところにも相談にいらっしゃっていて、この間の報告によると、熱海の方が減便はするけど継続するという報告になっているのですが、箱根登山バスさんいかがでしょうか。

(佐野委員)

ゆずり葉団地線につきましては、行政上の位置は静岡県熱海市なんですが、実際の経済的に利用するのは湯河原駅ということなんですが。ゆずり葉団地線については、2年前に路線廃止を申し出まして、その後、熱海市と協議をしまして、翌年から半分くらいに減便をして、補助金をいただいて、若干損失という状況でございます。そのような中で、運転手不足が解消しないということで、もう一度路線廃止を考えまして、来年3月を以て、ゆずり葉団地線の廃止を静岡県に申し出ました。その後、熱海市と4月以降協議を行い、朝の6時44分という早い時間があるんですけれども、この路線を廃止することによって、運転士の労働時間を減少させることができますので、この便を廃止することで、ほぼほぼ損益がとんととなるので、そういった状態で路線廃止をするのは妥当ではないということで、ゆずり葉団地線については、来年度以降も継続すると

いうことになりました。

(露木会長)

その他にご意見等ございますでしょうか。

(橘川委員)

皆様にご存知の通り、2種免許、65歳以上がほぼ大半になってしまいました。私もバスの運転手なのですが、40歳未満が会社で8%と、ほんとに10年後20年後にバス、タクシーがこのままでは存続できない状態が起きてしまっています。補助金だけではなく、国と行政が本気で運転手を考えていただかないと、この業種が成り立たないんじゃないかという状況になっております。ご理解いただければと思います。

(岡村委員)

外からきている委員でございますので、少し申し上げたいと思います。

多分、町民の方からすると寝耳に水と言うことかと思えますけれども、先ほどご説明があったような状況ということですので、それに対してどうするかということですので、出来ることは何かかという、事業者さんは運転手を集めるいろいろな努力は余地があるのか分かりませんが、それが出来るのは基本的には事業者さんですけれども、基本的に何かをしなきゃいけないという風にボールが投げられている方というのは、まさにこちら側、町というか地域の方となるということが、色んな議論の出発点かなと私は思っています。

数字を見ると分かるんですけど、3,000万円というとすごく大きな金額なんですけれども、例えば、一人当たりどれくらい赤字補填を事業者さんが結果的にされているかということ、鍛冶屋・幕山公園線を見ると差額というのを輸送人員で割ればいいんですけど、40円くらい。この前運賃改定をされましたよね。それでも、お客さんがちょっと戻ってということだと、とんとんまではいかないんですけど、実はそんなに悪くはない数字ではあるんですね。なので、お金の問題ではないという。そういう風に、話をしなきゃいけないのかなと思います。一方で、お隣の熱海市さんの話があった通りで、「廃止します、あとは知りません」という、字句だけ見ると「事業者さん諦めました、後は勝手にやってください」のように見えるんですけど、そういう制度ではなくてですね、「事業者さんだけではできませんので、皆さん考えてください」というのが実際の趣旨ということなので、そういう風に報告事項を受け取ってもらうのがいいかなと思います。

これは、私の考えではありますけれども、そういうこと以外に物事を進めていく方法はないということだと思いますので、その辺から今後協議などを始めていければいいのかなと私は思います。

(露木委員)

先生からご意見等ありましたけれども、やはり今回の箱根登山バスさんから申し出がありましたけれども、正直言いますと、他のバス会社さんも同じような状況なのではないかと。働き方改革で運転士の不足というのは、日々ニュース等で流れているところで、悩ましいところではございます。事務局からも説明がありましたけれども、今後、今回のような申し出があつて、これから調整をしていくところがあるかなと思いますので、この会議では、先生が言われた通り、何かご意見等、こういうのがいいんじゃないかとか、こういう問題があるんじゃないかということでも構いませんので、意見等があれば、また申し出ていただければなと思いますけれども、何

かございますでしょうか。

(杉山委員)

私、タクシー会社をやっておりますが、この辺の話は、全国的にみんなあって、都市部ではなくて、こういう地区に多くあると思います。特に神奈川県は県西部、2市8町につきましては、どこの市町村もみんな苦勞している状態でございます。いろんなことをやっても成功した事例はないんですね、全国的に見ても。人口は減っていくし、経営が成り立たないからということで事業者も少し手を引いていると。事業者からすれば、老人が多くなって運転士がいなくなったということなのかもしれないですが、言い訳で。我々事業者も同じことで分かっているのですが、いつも私が言っているのは景気が良くない金融常態で設備投資ができないということで、どうしたらいいのかという中で、町でやっている福祉券みたいな形で補助をするような形で。我々も車を新しく特別な車を入れるのではなくて、今あるもので運用すると。例えば、タクシーの補助券みたいなものを交通弱者の人たちに交付したらいいのではというのがあります。組合の方が先ほど言っていたように労働者がどんどん高齢化していくんですけども、それはそれとして、違う考えとして、老人が多い湯河原では、老人の人も働けるうちは働いていただくような方策が町として別の形として考えないと。

今回のことについては、なんとか交通弱者を救わなければならないのですが、そのためには用事があるときに動ける状態にしなければならないので、出来れば年間いくらかの補助を出して、相乗りしても構わないような券を出して、地域の方たちが一緒になっていくような形をお願いしていけば、我々の方も負担はかからないだろうし、乗る住民の方たちも。小田原なんかでよくやっているのが、定期的に便を出してというのをやっているんですが、それは全部上手くいっていません。20年くらい前からやっていますけれども、1時間に1本ずつ駅からどこどこまで行くよというタクシーなんかをやっているんですけども、ほとんどが上手くいっていませんので、必要な時に呼んでいただければ、交通弱者のために我々が手伝ってあげられればと思いますので。全然その辺の話は全国的な話じゃないんですけども、湯河原発信としてひとつ考えていただければなと思います。

(露木会長)

今日、たくさん事業者さんにご出席いただいておりますけれども、経営努力だけでは、難しいというところはお話の中で感じ取ることが出来ましたし、かといって交通手段が何もなくなってしまうというところは、交通弱者という言葉が出ましたけれども、その人たちに対して何か支援をというところは必要になってくるのかなと感じておるところでございます。

今回、とりあえずは申し出という形ではありますけれども、今後業者の方とお話合いを持つというお話もございました。今日のところは報告を受け取ったというところで議案の方を締めたいと思いますけれども、他にご意見等あれば。

－意見なし－

(露木会長)

次第にあります議題については、以上となります。

その他、委員の皆様から何かありますでしょうか。

－大貫委員から湯河原町と神奈川県警察とで締結した

「運転免許を失った高齢者の相談支援に関する協定」について説明ー

(露木会長)

免許返納についても、この会議でも何度か話に出ているかなと思いますけれども、その辺に関して町と協定を結んだというご報告でございました。今、委員の方からも交通弱者という言葉がありましたけれども、ますます増えていくのかなというところで、そういった方々への支援をどうするかが重要になっていくかと思っております。

その他、委員の皆様から何かありますでしょうか。

ーなしー

(露木会長)

ないようでしたら、議題の方は以上になりますので、進行は事務局へお戻しします。

(事務局)

ありがとうございました。

本日は、貴重なご意見を、特に交通事業者の方からいただきましてありがとうございます。

「ゆたぼん号」とコミュニティバスの実績は定例的なご報告ではございますけれども、今回は3番目のバス路線の退出意向等申出がメインに今後なっていくかなと思います。町民の方もいろいろと心配な案件かと思っておりますので、町といたしましても速やかに協議を進めていきたいと考えております。それに合わせまして、こちらの会議体につきましては、進捗等を含めて、何度か報告する場面が出るかと思っておりますので、開催回数が例年よりももしかすると増えることもあるかと思っておりますので、委員の皆様もご協力のほどよろしくお願いいたします。

次回でございますけれども、9月以降に開催を予定しますので、詳細は改めて担当からご連絡させていただきたいと思っております。

会長、委員の皆様、本日はありがとうございました。

以上をもちまして、第28回地域公共交通会議は閉会とさせていただきます。